

平成 26 年 6 月 18 日

各 位

株 式 会 社 ニ チ リ ン  
代表取締役社長 清 水 良 雄  
コード番号 5 1 8 4 東証第 2 部  
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 森 川 良 一  
TEL (079) 252-4151

## 厚生年金基金の「特例解散認可」の申請に関するお知らせ

当社は、「兵庫ゴム工業厚生年金基金」（総合型）に加入しております。

平成 25 年 4 月 26 日に、「厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、同基金は、平成 25 年 4 月 25 日開催の代議員会により、加入員数の減少、年齢構成の高齢化等により、今後掛金が著しく上昇する見込みであり、かつ、当該掛金を負担していくことが困難であると見込まれることを理由として、「特例解散の方針」を決議しております。

これに伴い、同基金は、年金記録との照合、加入員の 3 分の 2 の同意など、解散に向けての諸手続きを進めてまいりました。

今般、平成 25 年 6 月に成立した「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」に従い、同基金は、平成 26 年 6 月 18 日開催の代議員会により、「特例解散申請」の決議を行いましたので、お知らせいたします。

同基金は、これにより、近畿厚生局に対して、「特例解散認可」を申請することとなります。

なお、当社は、同基金の解散に当たり、同基金の解散に伴う代行部分積立不足額の加入事業所間の費用負担の按分結果を負担することとなり、平成 26 年 2 月 18 日発表の決算短信 1. (1)②「次期の見通し」(注) 2. に記載のとおり、平成 26 年通期業績予想においては、概算ではありますが、5 億円（特別損失）を影響額として見込んでおります。

しかしながら、現時点では、同基金の解散に伴う代行積立不足額は確定しておりません。判明した時点において、速やかにお知らせいたします。

以 上